

令和6年度第2回審議会における主な質問・意見

参考資料 1

No	項目	意見の概要
1	計画改定	現行の推進計画にある、重点施策、基本施策の構図は大変よいと思うが、できるだけ具体的な施策を盛り込む形で努力していただきたい。
2	食中毒関係	カンピロバクター食中毒について、消費者に理解が届いておらず、生食に対する理解が進んでいない飲食店が多い。対策の取組を進めてほしい。
3	HACCP関係	食品衛生管理ファイルはHACCP導入に重要なアイテム。都においても引継ぎ、HACCP導入ツールとして活用してほしい。
4	HACCP関係	HACCP対応していることを消費者がわかるようなPRを行えば、消費者が施設を選ぶ際の1つの要素となり、食品事業者も積極的に取り組んでいくのではないかと。
5	食の多様化関係	小規模給食やボランティア給食について、コロナが明けてから届出数や相談数も増えており、社会的なニーズを背景に実施主体が増えてきている。ガイドラインやリーフレットだけでなく、実際に子ども食堂で起きた食中毒の事例、原因を共有するのがとても大事ではないか。事例を早く共有することで防げる事案も多くあると感じた。相談件数も増えているので、相談内容についても一般的なケースとして事業者にも共有するのでもいいのではないかと。 子供への食に関しての教育について、子ども食堂は子供が来る場なので、食中毒や食に関連するような情報、絵本や冊子等を置くことで、食の教育・学ぶ場になるとよい。
6	食の多様化関係	食提供の多様化関係において、最近キッチンカーが非常に多く営業している。キッチンカーの管理監督も丁寧に進めていただきたい。
7	輸入食品関係	令和7年度輸入食品監視指導計画に錠剤、カプセル剤等食品の製造管理及び品質管理（GMP）に関する指針等に則った確認をしていくことが盛り込まれている。都においても今後部会で推進計画改定案を詰めるとのことだが、ぜひ検討いただきたい。
8	輸入食品関係	国では各港で輸入前相談を行っている。違反を防ぐためには、輸入前に事業者にも正しい認識を持ってもらうことが非常に効果がある。都では輸入前相談を実施しているか。また、事業者から違反事例と再発防止対策等の具体例を学びたいという意見をたくさんもらっている。都においては輸入食品の違反事例や再発防止策を事業者向け、消費者向けに啓発しているか。
9	輸入食品関係	輸入食品においては、輸出国での食品安全の状況がその国の気象条件の変化によって変わってくることも考慮する必要がある。
10	輸入食品関係	輸出国の気象変化によって食品安全の状況が変化することを考慮する必要がある。

令和6年度第2回審議会における主な質問・意見

参考資料 1

No	項目	意見の概要
11	健康食品関係	健康食品関係での「都民等に普及啓発」において、特にインターネット等を使用していないような高齢者等にもきちんと伝わるよう、例えば区市町村の医師会を通じたポスター、パンフでの周知や、都の広報紙などでも周知していただきたい。
12	健康食品関係	都医師会と都薬剤師会と協力した健康食品関係の健康被害情報の収集事業において、紅麹の事件で小林製薬が健康被害を公表した令和6年3月以前に、紅麹に関する被害情報を捕捉したことはあるか。
13	食品表示関係	消費者にとって、表示は非常に重要。頻繁に表示制度が変わっており事業者の対応が追いついていない可能性があるので、しっかり進めていただきたい。
14	アレルギー関係	アレルギーコミュニケーションシートの取組がとてもすばらしいと思う。アレルゲンは国によって異なり、製造メーカーにとっても輸出入に相当気を遣う点になる。コミュニケーションシートについても、日本の制度のみならず海外の視点も必要ではないかと感じた。
15	リスクコミュニケーション・普及啓発関係	生食の低年齢化もある。子供向けの「食中毒ずかん」、大変分かりやすくよかったので、そういった媒体を活用して子供、小学生からでも啓発していただきたい。
16	リスクコミュニケーション・普及啓発関係	夏の暑さがひどくなっており、食品の管理について以前の常識が通用しなくなっていると感じる。今の気候変動に応じた対策を、消費者にもぜひ啓発してほしい。
17	リスクコミュニケーション・普及啓発関係	リステリアという冷蔵庫の中で増殖する菌の認識が日本では非常に希薄であると感じる。リステリア症の患者のほとんどが60歳以上。高齢者は、冷蔵庫に保存した加熱した食品は安全だと思い、長期間にわたって食べ続けるということが関係している。消費者向けの課題に関し、正しい情報伝達の実施について検討いただきたい。
18	リスクコミュニケーション・普及啓発関係	講習会やリスコミを繰り返しても、生食に由来する食中毒が起きてしまう現状を非常に憂慮している。生肉を食べる子どもが低年齢化していることへの具体的な対策について、喫緊に考える必要がある。親の世代の意識やSNS等における誤った情報の流布が原因の一つではないかと思うので、従来のコミュニケーションツールに加えて、新しいツールでアプローチしていくことも必要と思う。子供たちに直接働きかけることは非常に効果が高いと思うので、ぜひ教育委員会と連携を取って、学校教育の中でこの点をはっきりと伝えていくことも必要。飲食店に対しては、繰り返しリスクについて強調していくことが必要である。

令和6年度第2回審議会における主な質問・意見

参考資料 1

No	項目	意見の概要
19	リスクコミュニケーション・普及啓発関係	東京都の食品安全に関するインターネット調査は、一般の市民や消費者の懸念点が直接わかり、食品安全委員会の食品安全モニターの調査や行政の見解との差が明らかになる。 その結果を反映したコミュニケーション・普及・啓発の取組を推進することが重要である。
20	災害関係	災害関係における避難所の「食中毒予防ブック」について、非常によくできていると思う。東日本大震災や能登半島地震等で、避難所で外国人が非常に苦勞するという声はよく聞いているので、現状は日、中、韓、英の4言語だが、ブラジル、ベトナム、ミャンマー、ネパールなど、ぜひ多言語対応を目指していただきたい。
21	農産物関係	農業を推進するに当たって安全な食品を作ることは消費者にとって大事、それを安全に作ることは農業事業者にとって重要なので、その両方向を向いた取組になっていくことを期待する。 例えば都内の農業事業者がどのような産品を生産して、どのような国に輸出しており、その輸出先国がどのようなGAP認証を求めているか、ということを、東京都として積極的に情報を集めて農業事業者に開示する取組をしてはいかがか。新しいGAP認証を取ってみようかと思う農業事業者も増えて、より有効な施策になっていくのではないかと考える。